離島のガソリン流通コスト対策事業の拡充について

四国部会提出

離島における燃料供給については、昨今の世界情勢を背景とした価格高騰の長期化や人口減少に伴う需要の縮小により、事業経営そのものに影響を及ぼし、安定的な供給が難しい状況である。

丸亀市の離島の一つにおいては、令和5年に島内唯一のガソリンスタンドが閉業したが、島民生活への影響を鑑み、地元NPOが業務を引き継ぐとの意向があり、営業にかかる人件費などの赤字補塡を市が単独補助することで、業務継続に向けた支援を行っている。

島内の現状としては、唯一の公共交通機関であるコミュニティバスや自家用車、バイクでの移動が欠かせないほか、冬季には暖房器具等の使用が必須となっており、ガソリンをはじめとして、軽油や灯油、プロパンガス等は暮らしの必需品である。

しかしながら、離島住民は、地理的条件により、常に本土との格差を強いられており、丸亀市陸地部のガソリン代の平均価格が180~190円/%に対して島嶼部では200円/%であるなど、特に燃料にかかる価格差は顕著であり、住民生活や産業に与える影響は非常に大きいものとなっている。

よって、国においては、離島のガソリン流通コスト対策事業の補助額の拡充や、現在対象となっていない灯油や軽油などガソリン以外の石油製品についても補助の対象となるよう対象油種を拡充するなど、本土との格差是正に向け十分な財源措置を講じる等、必要な支援を行うことを要望する。